

仕 様 書

名 称	舞鶴港から小樽港又は敦賀港から苫小牧東港の間を定期就航する旅客船の乗船券及び航送券
作成年月日	令和4年3月1日
作成部隊	西部方面総監部装備部後方運用課輸送班

1 適用範囲

本仕様書は、令和4年度に西部方面隊が計画・実施する教育訓練等の移動に伴う、舞鶴港から小樽港又は敦賀港から苫小牧東港の間を定期就航する旅客船への乗船及び旅客線での自動車航送に適用する。

2 用語の定義

(1) 乗船券

令和4年4月1日（金）から令和5年3月31日（金）の間、舞鶴港から小樽港又は敦賀港から苫小牧東港の間を定期就航する旅客船への人員（自動車航送時の操縦手を除く。）の乗船のために使用できる券をいう。

(2) 航送券

令和4年4月1日（金）から令和5年3月31日（金）の間、舞鶴港から小樽港又は敦賀港から苫小牧東港の間を定期就航する旅客船での自動車航送（操縦手1名含む。）のために使用できる券をいう。

3 乗船券及び航送券（以下、「乗船券等」という。）の数量及び条件

(1) 数量

別紙の通り。

(2) 条件

乗船の予約及び乗船券等の受払については、官側と船舶会社の間で直接実施するものとする。

4 検査

契約担当官の任命する検査官が実施する。

5 その他

本仕様書に記載のない事項は、別途官側と調整するものとする。

作成責任者

西部方面総監部装備部後方運用課

2等陸佐 長濱 徹

乗船券等の数量

区 分	種 類	区 間	数 量 (枚)
自動車 航送	4 m以上 5 m未満 (乗用)	舞鶴から小樽又は 敦賀から苫小牧東	22
	4 m以上 5 m未満 (貨物)		37
	5 m以上 6 m未満 (貨物)		32
	6 m以上 7 m未満 (貨物)		6
	7 m以上 8 m未満 (貨物)		54
	8 m以上 9 m未満 (貨物)		4
	9 m以上 10 m未満 (貨物)		2
	10 m以上 11 m未満 (貨物)		10
	11 m以上 12 m未満 (貨物)		10
	12 m以上 13 m未満 (貨物)		5
	18 m未満 (貨物)		14
旅 客	エステート		2
	2等		300

入 札 書

金額 ¥

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
乗船券 ほか12件	仕様書のとおり				
	以下余白				
納 地	健軍駐屯地	契約保証金		免 除	
納 期	令和4年3月31日				

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 4 年 3 月 25 日

契約担当官
陸上自衛隊
西部方面会計隊長 木屋 正博 殿

住 所

会 社 名

代表者名